

2026 年 7 月 1 日

お客さま各位

呉 信 用 金 庫

## 自己宛小切手の発行終了および専用約束手形口座用当座勘定の取扱廃止について

平素は呉信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、呉信用金庫では、政府・金融界・産業界が連携して進めております「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて取り組んでおりますが、その取組みの一環として、下記の対応を実施しますのでお知らせいたします。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 自己宛小切手の発行終了

| 終 了 日               | 内 容                                                    |
|---------------------|--------------------------------------------------------|
| 2026 年 9 月 30 日 (水) | 自己宛小切手の発行を終了いたします。<br>なお、発行済みの自己宛小切手については、引き続きご利用可能です。 |

#### 2. 専用約束手形口座用当座勘定の取扱廃止

| 終 了 日               | 内 容                                                                                                                                     |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2026 年 9 月 30 日 (水) | (1) 取扱い終了内容<br>イ. 専用約束手形口座用当座勘定（以下、「マル専口座」といいます）の新規開設<br>ロ. 割賦販売通知書の受付等のマル専口座利用に関するお手続き<br>(2) マル専口座をご契約中のお客様の口座について<br>口座の解約をお願いいたします。 |

#### 3. 手形・小切手機能の全面的な電子化に関するサービスのご案内

手形・小切手機能の電子化には、手形等の紛失リスクの低減、押印・発送・保管管理等の事務負担の軽減や印紙税の削減などのメリットがございます。当金庫におきましても、以下の電子的決済サービスをご用意しておりますので、活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

##### 【手形をご利用のお客さま】

手形に代わる決済手段として「くれしんでんさいサービス」、「くれしんでんさいライトサービス」のご利用を推奨しております。

##### 【小切手をご利用のお客さま】

小切手に代わる決済手段として「くれしん法人インターネットバンキングサービス」のご利用を推奨しております。

以 上

(ご参考) 手形・小切手の全面的な電子化に向けて、実施済み、実施予定の取組

| 取組内容                                                                                                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>払戻請求書による当座預金払戻しの取扱開始</b><br><br>2025 年 7 月 1 日より、払戻請求書による当座預金の払戻しの取扱いを開始しております。                                                                                              |
| <b>当座預金の新規口座開設の停止</b><br><br>2025 年 9 月 1 日より、当座預金の新規口座開設を停止しております。事業性資金にかかる新規口座の開設を希望されるお客さまにおかれましては、「普通預金口座」もしくは「無利息型普通預金口座」をご利用ください。<br>なお、既に当座預金口座をお持ちのお客さまは、引き続きご利用いただけます。 |
| <b>2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止</b><br><br>2025 年 9 月 1 日より、2027 年 4 月以降を期日とする手形および小切手につきまして、期日管理を行う代金取立の受付を停止しております（手形割引依頼に伴う取立を含みます）。                                   |
| <b>手形・小切手の発行受付の終了</b><br><br>2026 年 3 月 31 日をもちまして、紙の手形や小切手の発行受付を終了しております。                                                                                                      |
| <b>振出期限の設定</b><br><br>手形・小切手の最終振出期限を 2026 年 9 月 30 日（水）といたします。<br>最終振出期限日より後に振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いを行いません。                                                                    |
| <b>他行庫を支払地とする手形・小切手の入金扱いの受付終了</b><br><br>2026 年 9 月 30 日（水）をもちまして、他行庫を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付を終了します。                                                                             |
| <b>手形割引の受付終了</b><br><br>2026 年 10 月 30 日（金）（※）をもちまして手形割引の受付を終了します。<br>※ 振出日が 2026 年 9 月 30 日以前で、かつ支払期日が 2027 年 3 月 31 日までの手形については、手形割引を受付いたします。                                 |